

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会 議 名	令和6年度 第1回寒川町生涯学習推進会議		
開 催 日 時	令和6年7月24日（水） 午前10時00分～午前11時30分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第2会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	出席者：町田委員、齋藤委員、石川委員、中島委員、仲田委員、滝沢委員、加島委員 欠席者：吉野委員、吉田委員、上田平委員 事務局：宮崎学び育成部長、岡野学び推進課長、佐野主査、早川主任主事 傍聴者：2名		
議 題	(1) 「第2次寒川 学びプラン」 令和5年度事業実績について (2) 「第3次寒川 学びプラン」 の策定について		
決 定 事 項	○会長の選出 ○議事録承認委員の指名（齋藤会長及び中島副会長）		
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 岡野学び推進課長 2 委嘱状交付 3 あいさつ 宮崎学び育成部長 4 自己紹介（資料1） 5 会長の選出 委員の互選により、齋藤委員を会長に選出 齋藤会長あいさつ 6 議事録承認委員の指名 承認委員は齋藤会長、中島副会長に決定 7 議題 (1) 「第2次寒川 学びプラン」 令和5年度事業実績について（資料3） ・資料3により事務局から説明 【会長】委員の皆様からご質問等がございますか。 【委員】2点ほどございます。1点目は、No.13とNo.43の件ですけれども、No.13は、ボランティア不足というのが原因でC評価になったとか、あるいは日程そのものが問題だったのかということをお聞きます。 【事務局】No.13「ふれあい塾運営事業」の参加人数が令和5年度は2,397人となりましたのは、4月当初から開催できなかったためです。ここ数年、コロナでずっと		

「ふれあい塾」が中止となっておりますので、まずは、再開するにあたり、指導員・ボランティアを確保しなければならないということで、以前やられた方に対してお声がけをして、ただ、以前やっていた方も、ご高齢になっていらっしゃる方もいられて、指導員・ボランティアの確保が、ちょっと難しいような部分もありまして、様々な環境を整えて、ようやく10月の開設に至ったわけでございます。月・水・金の週3日できた学校は、寒川小学校、一之宮小学校、南小学校でございましたが、旭小学校と小谷小学校は週1日～2日でした。指導員・見守りボランティアの確保ができなければ週3回の開設ができませんので、開催日数が少なくなってしまったため参加児童が少なかったということと、久しぶりの再開でもあったので、参加される児童も保護者も様子を見られていたというような要因があるのではないかというふうに思っております。

【委員】ボランティアは神奈川県研修を受けて認定を受けた人材、受けた者と思っておりますが、間違いないですか。

【事務局】受けてはいないのではないかと。県の指定する研修ですよ。

【委員】そうです。

【事務局】そちらは受けてないというふうに思います。

【委員】町のホームページでも、その案内は出ていますけれど。

【事務局】受けてないと思います。

【委員】あれは3日間受けないといけない。リモートでもいいし、対面でもいい。ただし、神奈川県認定証がないと仕事はできない。そういうのがある。もしそれがあるとすると、今後、ボランティアを募集するやり方とか、いろんなことを検討していただけだと思います。続きですけど、No.43。ちょっと見ておきますと、事業の計画段階なのだなというふうに感じますけれども、今年度に関してもこのような形でしょうか。

【事務局】毎年、幹事となる市町が持ち回りになっているのですが、今年度の幹事市は藤沢市でございまして、ただ、何年もずっと意見交換の場というわけにも当然いかないので、今年度は、来年度に若手アーティストを対象としたようなイベントを開催できるように、予算の面であったり、内容だったり、そういったものを年間3～4回、内容を詰めて、実際に予算要求をしていくような形で今、準備を進めております。

【委員】町で今、介護サービス相談員をやっております、7月に藤沢市と茅ヶ崎市と合同で、2市1町で会合を持っているのです。ですから、今後はそういう方向に行けるのかなあと考えています。期待しております。

【事務局】ありがとうございます。

【委員】さらにNo.57は高齢化により会員数が減っているということで、対応ですね。この中で、こういうコメントがありました。次世代への取組について考えますということがあるので、どのような取組を考えておられるか、お聞かせください。

【事務局】No.57「文化団体の育成・活動促進」の次世代への取組といたしましては、町としては若い世代の方にこの団体の活動をもっと知ってもらいたいというような思いが強くございまして、文化連盟がSNSを活用して若い世代に対してPRするとい

うのは今の状況では非常に難しいので、そういった部分におきましては、町が積極的にSNSを活用して、若い世代の方はスマホをお持ちの方が多いと思いますので、そういった方々に対してLINE等を活用して活動のPRを行っていききたいというふうに思っているのと、毎年10月から11月にかけて一大イベントというような、文化祭がございます。ここ数年はコロナでできずにおりましたけれども、令和4年度から再開するに至りました。ただ、以前のような参加者数には至っていないという現状がございます。町としましては、文化祭を通して、いろいろな方、会員の方ではなくて、若い世代に対しても活動のPRをしていききたいというような思いがございます。今年度は、ポスターとかチラシとかのデザインを一新して、とにかく、町民の方、若い世代の方に興味を持ってもらえるような取組を行っていく予定であります。

【委員】ありがとうございます。総体的に私はいろいろ話をしましたけれども、中で必要とされる事業というのはあるのですよ。まずは何ととっても子育て系ですとか、あるいはNo.58の「国際交流」とか、評価として必要とする事業というのは必ずあるのですよ。それは開催することに意義があるので、いわゆる事業目的というのは集客じゃないのですよね。ということは、この判断基準をこのまま募集すること自体がおかしいのもありますので、次年度あるいは第3次のときには、そういうことを検討させていただきたいと思います。

【会長】事務局は、回答は別にこれでよろしいでしょうか。回答は別に。

【委員】はい。

【会長】これで質疑等を終了してよろしいでしょうか。

【委員】一つだけ教えてください。広報活動事業の中でLINEをやっている人、何人ぐらいいるのですか、今。

【事務局】町公式LINEに登録している方の人数ですよ。

【委員】そうです。

【事務局】コロナのワクチン接種のときに結構な人数の方が登録したというふうには伺っているのですが、今、具体的な数値というのは持ち合わせてないので、また。

【委員】前回、10,000人前後とか。

【委員】15,000～16,000人です。

【委員】そう聞いたのですが、増えているのかなあと思いながら。なぜかという、これだけの広報があつて、伝わっていないのではなくて、見ないのですよ。割と事業を知らないのね。だから私、公民館の推進員をやっているのだけど、公民館によく来る人は大体分かるのです。口コミか何かで広がるから分かるのですけれども、まして広報なんか見ない人も多いので、本当に伝わってない。LINEもそうかもしれませんね。高齢者も多いので分かりませんが。

【事務局】広報戦略課に確認いたしまして、御連絡を。

【委員】いえ、要りません。結構です。今、大体分かりましたから。

【事務局】現時点では大丈夫ですか。ありがとうございます。

【委員】個人的なことになるかもしれませんが、No.58のさむかわ国際交流協

会に属しているものですから。立ち上げたときの方々がどんどん亡くなっていて、会長さんだった方をはじめとして亡くなっており、また活動していた方たちが高齢になって退いていく中で、若い世代へのつながりがなかなかうまくいかない。あと、コロナの影響もあって、いろんな活動が、人を集めるということができなくなって、今、日本語を教える支援というような形だけは何とか続けてきているのですが、そういう意味で、これからの継続というのがなかなか難しい。けれど、外国から来て、寒川町に住んでいる人が結構いらっしゃるのですね。次々と。この前も新しく見えましたけれど、そうすると、そういう支援の形を潰したくないなあと、そういう気持ちで今、続けているのですが、人間ですから年を取りますし、若い世代にうまくつなげていければいいのですけれど、継続していくというのは、なかなか難しいことです。

【会長】ありがとうございます。

【委員】No.38「講座開催時の託児の実施」の事業名は「託児の実施」となっていて、事業内容が「子育て世代が学習活動に参加しやすくなるよう、講座・教室等の開催時に託児を実施します」となっていて、目標数値が45、45、50で、開催が2、5、6と。これ自体、そもそも託児が実際にあったのが6件ということですけど、この目標数値も全部、託児付きのイベントをこれだけ目標として定めていた中で、この数値。もっと言えば、これだけ見てしまうと、託児つきだけじゃなくても、子育て世代が一緒に参加しやすくなるようなイベントというのをいっぱいやっているのです。支援センターでも託児ありきだけじゃなくたって、子供と一緒にベビーマッサージに行ってみましょう、親子で一緒に童歌を学んでみましょうとか、たくさんやっているのですけども、そこが全くもって反映されていないので、これだけ見てしまうと、あまりにもイベントをやってない感がすごく出てきちゃう。私としては非常にショックを受けるというか、実際はこんなはずはない、実際はもっともっと、親子イベント、子育て世代が学習活動に参加しやすくなる講座・教室をもっとやっているはずで、図書館にしても、それが全く反映されていない。この事業の内容はどうなのかなというのと、目標数値的にこれはどうなのかなというのがあって、これで指標がというふうになってしまっているのは、非常に悲しく、つらいというのが正直ある。ちょっとこの事業内容、事業名、あとは目標数値の設定に関して、託児というところのみを設定するのか。だったら、託児以外の部分ではどれだけの事業・イベントがあったのか、開催があったのかというのも、ぜひ載せてもらいたい。これだけ見てしまうと、悲しくなっていました。

【事務局】御意見、ありがとうございます。確かに、これは託児だけを取り上げている数値なので、こういった形で出ているのですけれど、実際、子育て世代の方に向けた講座というのは、No.4とかNo.5のあたりで、子育て支援センターの利用者で、講座の開催とかで、回数や、こちらでの目標を設定しております。今、御意見いただいた内容につきましては、今後の議題にもあるのですけれど、第3次プランの中でそういった御意見を取り入れていきたいというふうに考えておりまして、実際には、第3次のときに、もう少しここを、記載の仕方というか、目標の立て方を変えていきたいというふうに考えております。

【会長】ほかに、御質問などがある方、いらっしゃいますでしょうか。では、これで質疑等を終了いたします。皆様からいただいた意見等を集約し、事務局でこの推進会議の評価案を作成し、次回の会議で評価の確認をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- (2) 「第3次寒川 学びプラン」の策定について（資料4～7）
・資料4～7により事務局から説明

【会長】委員の皆様から御質問等はございますか。

【委員】 3分ぐらい時間を下さい。事前に事務局にはお話をしておりますけれども、ちょっと補足事項がありまして、今、皆さんに御説明いたします。第3次学びプランですけれども、第2次と、基本理念、基本目標1、2、3は、全く同じです。何が変わったか。事務局の今の説明ですと、「学ぶ」から「活かす」にシフトしましたよ。これ、私が以前、「学ぶ」がちょっと多いじゃないの、次に取り組むならば「活かす」のほうにしなきゃいけないじゃないのかと言ったのが反映されたということで、非常にうれしく思います。「学ぶ」「活かす」「つながる」って、三つの輪なのですよね。だから、どれかが欠けてもいけないですし、どれかに重点を置いてもいけないということです。また、「学ぶ」ができてなければ「活かす」も「つながる」もできないので、これはいいことかなと思います。ただし、資料6ですが、よく熟読させていただきませうけれども、何を言っているのか分かりません。それは、目指す姿、目標の3点が見えないのです。資料から見えない第3次の目標の3点って何でしょうかという問いかけを事務局にしたのですけれども、それに関して回答を受けると非常に時間がかかりそうなので、私で補足説明というのを作りました。それを皆さんにお話しします。

基本理念は「ともに学び・ともに支え合う 自己実現と協働のまち・さむかわ」。基本目標1「学ぶ」、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習。第3次は、施策として、「デジタル化の推進により、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境をつくり、学習する機会の充実を図ります」。何やるのだろう。図ろうというだけ。基本目標2「活かす」、学んだことを活かせる生涯学習。施策は、「利用場所の有効活用や学習活動の成果を発表する機会ならびに地域における活動支援の充実を図ります。」何やるの？ 図るって何？ 基本目標3「つながる」、「学びでつながる生涯学習」。施策は「まちづくりにつながる学習機会の充実や活動の支援を図り、生涯学習によるまちづくりを推進します」。どうやって推進するの？ 分からない。これ第3次って一体何なの？ ということですよ。ここからはちょっと私の思いもありますけれども、基本目標、抽象的で、目標は全く分からないということで、比較しやすいような数値、あるいは具体的な言葉、「〇〇を達成する」とか、そういう形でお願いできないかなと思います。

生涯学習推進会議では、事業の評価、第2次でやりましたね。A、B、C、Dに当然スポットが当たっているのですけれども、本来、事業の実施結果が基本目標に達しているか、達成されているかを考える、あるいは情報をもらって我々が検討する会議ではないかと思うのです。すなわち、3つある基本目標、それぞれが上位にある基本理念を実現しているかを議論すべきだと思うのです。そのためには、基本目標または施策を、比較しやすい数値、具体的な言葉などで置くべきだと思います。上位にある基本理念、基本目標、施策、事業と下りてきますけれども、それが寒川学びプランですが、事業経過から、いわゆる我々が今やっているA、B、C、Dですね。それから、上位目標を満足しているか。確かめ算って、今までやっていましたか。それをやらなきゃ、絶対に達成したかどうか分かりません。それから、生涯学習推進会議、これは生涯学習推進の振興施策を論ずる会議体です。我々に課せられた使命を果たしていきたいと思うのですけれども、皆さんいかがでしょうか。

【会長】 今、委員からお話がありましたが、これについてよろしいでしょうか。

【事務局】 御意見いただきまして、ありがとうございます。今の御質問、資料6が抽象的で、目指す姿、目標が見えない、基本目標が抽象的で分からないというような御意見だったかと思うのですけれども、まだ素案も確定していない段階で、こういう形での、一部を皆様にお示しをしている状況なので、抽象的というふうに思われてしまったのであれば、大変申し訳なかったと思っております。先ほどの繰り返しにはなるのですけれども、参考資料2で、「第2次寒川 学びプラン」3年間の事業評価一覧ということで、皆様に数値で過去3年間の結果を見て比較をしていただきたくて、今回、追加で出した資料となります。説明が重なって大変申し訳ないのですけれども、「第2次寒川 学びプラン」が始まったときには、本当にコロナの真ただ中で、なかなか思うような事業の実施等ができずにおりまして、評価も低くなってしまうわけでございます。ただ、コロナ禍におきまして、いろいろな行動の制限とかがある中で、学ぶ意欲のある方は、例えば、オンラインであったりとか、YouTubeであったりとか、教材等を使って学ぶというようなことは御自宅でできていたというふうに思っているのです。ただ、そういった行動制限がある中で、それを活かすという

ような場面はなかなか難しかったというようなことがございまして、先ほどの説明にもありましたとおり、生涯学習におきまして、まず、スタート地点は「学ぶ」ということになると思うのですが、この「第2次寒川 学びプラン」、まだ3年間終わったばかりではございますけれども、ある程度、「学ぶ」におきまして、事業の進捗状況、達成度が80%以上だということで、第3次につきましては、「活かす」のほうに比重を置いて、施策も少し見直しを図った経緯がございます。具体的な数値を入れたほうがいいのではないかという御意見ですが、まだ素案を作成する前で、かつ事業担当課に、この第3次学びプランに事業を位置づけるかどうかというような調整をしている段階なので、大変申し訳ないのですが、現段階で具体的な数値をこちらのほうにお出しすることはできない状況です。

【委員】私が言っている話が全く伝わってないですね。数値を入れろとか、何とか言っているわけではないのですよ。目標は何なのかということを知っていて、目標を達成するのに皆さんが分かりやすいのは数値なり分かりやすい言葉ですよということをおっしゃいます。ですから、数値でやれと言っているわけではないです。目標に対して、一番下にある事業をやったことによって上位の基本理念が達成されたかということをおちゃんと説明しろと言っているのですね。じゃ、聞きますよ。これ、質問ですよ。第2次学びプランの目標は何だったのですか。その学びプランの目標というのは、65事業を下から確かめ算をやっていくと、達成できたのですか。回答をください。

【事務局】第2次学びプランを達成できたかって、3年間を通しての達成できたか、できないかという答えですか。

【委員】あなたのお答えじゃなくて、学びプランをやっている事務局の話を聞きたいので、その辺に関してはざっくり言ってください。要は、まず2次プランの目標は何だったのですか。

【事務局】2次プランの目標は、基本目標が「学ぶ」「活かす」「つながる」ということと。

【委員】その目標を達成するのは、どういうのが達成したと言えるのですか。

【事務局】当然、達成したというような判断材料として。

【委員】今、計画段階での目標の話を聞いているので、達成したかどうかというのは別の話。第2次学びプランをつくったときの目標は何だったのかというのを聞いているのですね。だから、答えられないでしょう。それは第3次も同じですよ。到達するべき目標がない。何でそういう計画しかできないのでしょうかね。それは、さっき言ったように、皆さんが理解できる数字なり言葉じゃないからなのです。

【事務局】御意見、ありがとうございます。今、委員がおっしゃっていた部分というのは、恐らく、我々のこの計画だけじゃなくて、多分、町の多くの計画がそういうような形になっていて、今、委員がおっしゃっていただいた、目標になるのは何で、それををはかるのは、何をもちて達成したかどうかというのををはかるのかという、そういうスタイルを取っているのは、恐らく、私が承知している範囲の中では、まさに総合計画とか、そういった部分の計画はそういうつくり方をしていると思いますけれども、そのほかの計画は、多くが今提示させていただいている生涯学習のプランと似たようなつくりになっているので、何をもちてそれを達成したかどうか判断するのですかというふうに言われると、今、何をもちてという答えだけで言うと、この参考資料の中で、達成度がAのものがいくつあるからとか、Bのものがいくつあるからとか、そういった部分の中で、抽象的という言葉がいいのかどうか分からないのですが、明確に、この数字の目標に対して、ここの達成度はまだここだから、この目標は達成してないという、理屈になりにくい判断の仕方をするようなつくり方になっていると思います。なので、今、御質問いただいた部分に対して、目標を達成したのかどうかと言われると、その判断というのは人によって多分、分かれてしまうということになるかと思います。

第3次をこれからつくっていく部分に当たっては、今いただいた部分の御意見なども当然加味させていただきながらつくっていく必要があるとは思っています。

この資料6、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、後半のほうは文言が若干変わっている部分もありますけど、ほとんど2次と同じような作りの文言になっているというのは、今、御指摘いただいたような認識が我々としてはまだちょっと甘かったというような部分の中で、また、この生涯学習のプランそのものは継続して実施していく必要があるという認識の中で、継続的にやっていく部分なので文言が同じような形になってしまっているという部分があります。ただ、今、意見をいただいた部分で、今度、第3次になったときに、これが達成されたかというのをどうやってはかるのかということについては、客観的にはかれるようなものをつくる。それをつくるためには、どういう目標に向かっていくのかというのを明確にしないと数値的なものも置けませんから、そここのところの検討というのはちょっと必要かなと今認識していますので、宿題にさせていただく部分かなと思っています。お答えになっているかどうか分かりませんが。

【委員】 なってない。さっきから言っているように、目標を達成しましたと言っているけど、目標が分かってない。ということは、目標達成しているかどうか、我々でさ議論できないのですよ。A、B、C、Dで評価したから目標を達成しましたというのは、次元が違う話になりますのでね。せっかくお話していただいて、すごく納得できましたけども、もっと分かりやすい計画をつくっていただいて、それを町民が納得した上で、生涯学習やっているって実感できるような、そういうプランにしていいただければと思います。ありがとうございます。まだ続きますけど、2つ目の質問ですが、基本目標、3つあるのですね。「いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習」というのがあります。2つ目は「学んだことを」から始まるのですが、本来の基本目標って、「いつでも、どこでも、だれでも」が必ず頭につくと思うのですよ。言いますよ。1番、「いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習」、2番、「いつでも、どこでも、だれでも学んだことを活かせる生涯学習」、3番、「いつでも、どこでも、だれでも学びでつながる生涯学習」。どうでしょう、これのほうがしっくりしませんか。少なくともそういうことを目標の事業に反映させた形での計画をつくっていただきたいと思うのですけど、いかがでしょうか。

【会長】 では事務局、お願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。本日の会議が終わって、御意見等も参考にしながら、調整していきたいと思っております。

【委員】 そう言ったからには、次の会議でその進捗状況を皆さんに説明してくださいね。もう1つは、施策ですけれども、「施設の有効活用」というのがございました。これはいわゆる教育施設と言われるものの受入れ体制も当然含まれると思います。高齢者、障がい者への配慮はされていますか、というのが私の質問です。私、何回も言っているのですけれども、「改正障害者差別解消法」というのが、令和6年4月から民間企業にも義務化されています。平成28年には、行政機関は義務化されているのですね。ということは、やってない場合には罰則があります。それを考慮した上で、エレベーターですとか、多目的な洋式トイレとか、施設としては、新しい「いつでも、どこでも、だれでも」にちゃんと対応されていますかということですね。北部の場合には、エレベーターがないので、2階の図書室等は使えません。どうするの？多目的の洋式トイレ、多分、図書館にはありますが、町民センターは和式がほとんどで、使えません。こういうのをどうするの？これも生涯学習の一つですよ。いつでも、どこでも学ぶに入っています。どうするの？もう1つ、言っちゃいましょう。講座に参加するための交通手段、いつでも、どこでも、誰でも、行けないじゃないですか。バスなどの交通手段は確保されていますか。確保しますか。誰でも参加可能ですか。以上、お答えください。

【会長】 事務局、お願いいたします。

【事務局】今の教育施設の受入れ体制等の高齢者や障がい者への配慮はされていますかということですが、確かに、委員がおっしゃるように、北部公民館の場合は、階段だけで、エレベーターもない状況です。ですので、そういった中で、例えば北部公民館とか、そういった配慮がされていないようなところでやる場合には、1階とか、今ある状況の可能なところというようなことを、内部の会議のほうでも、こういった御意見があったというのを提案させていただくということと、あと、講座に参加するための交通手段などは確保されていますかとの御質問ですけれども、正直申し上げると、講座を開催するに当たって交通手段まで確保するというのは現実的に非常に難しいということを御理解いただければと思います。お答えにはなっていないかもしれないですけど。

【事務局】追加させてください。貴重な御意見、ありがとうございます。当然、町でも、こういった法律があることも、もちろん十分承知しております。それも含めまして、公共施設の再編計画など、そういったところで、今後の対応になってしまうので、今すぐにどうということができない状況ではあるのですが、このままではいけないというふうに考えております。そこも含めて、第3次プランの中では、いつでも、どこでも、だれでも学べるような方法としては、例えば、オンラインを利用したもの、動画配信で、自宅で講座を受けてもらうとか、もしくは、Z o o mという形になると思うのですが、御自宅で参加できるような、そういう講座の開催方法、それを全ての講座に当たり前に取り入れていただく、それを第3次プランの中には入れていきたいというふうに考えておりますので、今すぐということではできないのですが、今後、それぞれ全ての事業において実施をしてくださいというお願いを幹事会の中でしてまいりたいというふうに考えております。

【委員】ありがとうございます。私が考えていた内容は、全て言っていました。ただし、さっき言った障害者差別解消法は法律ですので、必ず代替案を持っていないと、障がい者なり、例えば、お子さんを連れた、乳母車を持っている方等に対して説明しない限りは、法律違反です。できませんでは駄目です。その辺をちゃんと考えた上で、第3次をつくってください。

【会長】ありがとうございます。ほかに何かございますか。ないようでしたら、これで質疑を打ち切ります。議題については、これで終了といたします。

8 その他

【会長】続きまして、8のそのほかですが、委員の皆様から何かございますか。

【委員】皆さん、今回の資料って、いつ頃郵送されてきましたか？私、月曜日の午後だったのです。要は、1日半、マックス1日半しかないです。

【委員】私もそう思いました。

【委員】これだけしか余裕がなくて、熟読してこいというようなことを書いてあるわけです。誰ができるの？私はやりましたが、少なくとも1週間前に配付しますと書いてあるけど、1週間前に到着します、の間違いですよ。その辺、事務局で考慮いただきたいと思います。

【会長】事務局、お願いします。

【事務局】今回の資料の送付が遅くなってしまったこと、大変申し訳ございませんでした。本当に言い訳でしかないので、細かいことは言いません。次回会議の資料につきましては、第3次プランの素案にもなりますので、基本的には1か月前には送付をしたいというふうに考えております。できるだけ1か月前には御自宅に届くように資料を作成してまいりますので、次回また、熟読の上、御参加いただけたらと思います。

	大変申し訳ございませんでした。 【委員】メールでPDFにして送っていただいても、別に問題ないです。来たときに、管理が必要なものがあれば、配付していただく。それでも全然問題ないです。郵便料金、値上がりしますしね。 【事務局】そうですね。ありがとうございます。 【会長】そのほか、ございますか。ないようでしたら、事務局から何かございますか。 【事務局】次回の会議について、お知らせをさせていただきます。次回の会議は、10月を予定しております。その前に、9月にプランの素案を皆様に郵送でお送りさせていただきました。10月の会議までに、御意見等がございましたら、まとめていただきまして会議に出席していただけると幸いです。 9 閉会 中島副会長
配付資料	資料1 令和6年度寒川町生涯学習推進会議委員名簿 資料2 寒川町生涯学習推進会議設置要綱 資料3 「第2次寒川 学びプラン」令和5年度事業報告（案） 資料4 「第3次寒川 学びプラン」の策定について 資料5 「第3次寒川 学びプラン」体系図（案） 資料6 「第3次寒川 学びプラン」における施策について（案） 資料7 「第3次寒川 学びプラン」策定スケジュール
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	・ 齋藤 真理子 ・ 中島 寛明 （令和6年9月30日確定）